

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

# 高山市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

高山市

# 目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1 頁
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	5 頁
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2 肉用牛の飼養頭数の目標	
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	6 頁
1 酪農経営方式	
2 肉用牛経営方式	
IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	9 頁
1 乳牛（乳用複合経営を含む）	
2 肉用牛	
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	1 1 頁
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷 その他肉用牛の流通の合理化のための措置	1 2 頁
1 集送乳の合理化	
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	1 3 頁

# I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

## 1 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢

高山市の酪農及び肉用牛生産は、市民の食生活に欠くことのできない良質なタンパク質やカルシウム等の供給源として、大きな役割を果たしてきた。

生乳は、牛乳・乳製品の原料として利用され、学校給食等で広く市民に愛用されており、飛騨牛は、岐阜県を代表する銘柄として、市内の観光業や飲食業などに大きな経済効果もたらしており、更なるブランド力向上を目指し、首都圏や海外への販売戦略を行っているところである。

しかし、近年、農家の高齢化や後継者不足、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向にあり、酪農生産では生産基盤の弱体化による生乳生産量の減少や、肉用牛生産では肉用子牛価格の高騰による肉用肥育経営への圧迫等の問題が起きている。また、粗飼料や濃厚飼料の価格高騰など、今後の酪農及び肉用牛生産の持続的な発展に支障が生じかねない情勢となっている。

## 2 酪農及び肉用牛経営の増頭・増産

酪農では、農家個々の飼養頭数の増加と家畜1頭当たりの能力の向上を併せて推進し、生産量の確保・増産を図る。

コントラクターやTMRセンター、公共牧場の活用による分業化・省力化を推進することで、飼養頭数の拡大を図り、東濃牧場における乳用牛育成事業を活用することで、搾乳に集中できる環境を整え搾乳牛の増頭を図っていく。

家畜の能力向上においては、乳用牛1頭当たり乳量の向上とともに供用期間の延長等による生涯生産性を高める観点から、泌乳能力と体型をバランス良く改良し併せて、牛群検定を推進することで個体当たりの生乳生産量の増加を図る。

また、性判別技術の活用により優良な乳用後継牛の確保を推進し、その上で受精卵移植技術の計画的な活用を促進し、より付加価値の高い肉専用種の生産への移行を推進することで、和牛子牛の安定的な供給を図る。

肉用牛では、子牛の安定的な供給体制を整えるため、大規模繁殖牛舎を整備し繁殖雌牛の増頭を図る。

一貫経営への移行を進め、肥育開始時期を早めることで出荷月齢の早期化を図り生産効率を高め、出荷頭数の増加を図る。

### 3 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成

ロボット、ICT、IoT等の新技術導入による省力化や生産性向上を図る取組みを支援することにより、牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上や低コスト化により持続的な畜産経営を実現する。

また、離農による既存経営資源の損失を防ぐため、意欲ある担い手への継承を支援する。

自給飼料生産、耕畜連携による稲WCS・飼料用米等の利用を促進し、特に飼料購入費の削減による生産コストの低減を図るとともに、酪農経営においては牛群検定を活用した牛群の能力向上による経営の改善を図る。

その他、酪農経営においては、岐阜県家畜育成牧場における育成事業の活用、牧場を活用した安価かつ優良な乳用後継牛の確保を推進する。

### 4 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

畜産業は建設整備等の初期投資が高いことから投資費用の軽減のため、空き牛舎のマッチングや肉用牛経営においてはアパート牛舎整備等を推進することにより、新規就農者を支援する。

後継者不足による生産者減少が顕著な酪農経営においては、「働き方改革」を進めるにあたって、酪農ヘルパーの積極的な活用を推進するとともに、酪農ヘルパーの要員確保・技術向上・運営改善・広域化等組織の強化を進める。

### 5 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

既存の家畜排せつ物処理施設の定期的な補改修を推進し、施設機能の維持・長寿命化を図ることにより、適正な管理を促す。また、耕畜連携の推進により堆肥の適正かつ広域での利用を促進する。

## 6 国産飼料基盤の強化

輸入飼料価格の高騰により畜産経営が圧迫されており、自給飼料増産が所得率向上の大きな要因となる。輸入飼料価格に左右されない自給飼料基盤に立脚した経営体を育成するため市営牧場の広域的利用や担い手による自給飼料増産に取り組む。また、耕種農家と連携した飼料用米や飼料用稲等の生産・利用の拡大を推進するため、耕種農家と畜産農家のマッチングを進めるとともに、収穫・調製に要する機械の導入を促進する。

これら、飼料の利活用においては、飼料分析データを活用し、適切な飼養管理を行っていく。

## 7 需要に応じた生産・供給の実現のための対応

酪農においては、将来にわたり学校給食用牛乳を100%岐阜県産牛乳で供給できる体制を維持するために必要な酪農生産基盤の確保を図る。

肉用牛においては、繁殖経営の生産基盤強化のため、施設・機械の整備に対する支援を継続実施する。

消費者ニーズを踏まえた高い品質の生産物を安定的に供給できるよう、家畜の改良や飼養管理技術の普及を推進する。

## 8 輸出の戦略的な拡大

人口減少等による国内の畜産物市場の縮小が見込まれる中、日米貿易協定が発効されたアメリカや輸出解禁に向けた政府間交渉が進む中国等をターゲットにした飛騨牛の更なる輸出拡大を推進する。

## 9 災害に強い畜産経営の確立

災害に強い畜産経営を進めるため、各農家における非常用電源の確保もしくは、地域内で融通できる体制の整備、家畜共済や保険への加入を推進する。

また、災害発生時の情報伝達手段の確保と緊急連絡網の整備、停電時の対応計画等、防災計画の整備を指導する。

## 1 0 家畜衛生対策の充実・強化

畜産物の生産段階でのリスクを低減するため、農場HACCPの導入を推進する。

また、家畜衛生体制を強化するため、飛騨家畜保健衛生所との連携により、職員のスキルアップと生産現場における防疫及び保健衛生対策などを進める。

家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、生産者における飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導する。

## 1 1 G A P等の推進

消費者の食に対する安全・安心への関心から、県が推奨するJGAP認証の取得を推進し、食品の安全性向上、環境保全、労働安全の確保はもとより、経営の改善・効率化を図る。また、JGAP認証取得により文書化された管理点・適合基準に基づく手順について、後継者等に対する技術継承等への活用を推進する。

アニマルウエルフェアに配慮した飼養管理の普及啓発を推進する。

## 1 2 資源循環型畜産の推進

持続的な畜産業の発展のため、家畜排せつ物の適正管理及び利用を指導することにより、環境に配慮した経営を推進する。また、耕畜連携により地域で生産された堆肥等を活用した自給飼料生産を推進する。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
岐阜県	高山市	頭 1,023	頭 928	頭 855	kg 9,150	t 9,360	頭 900	頭 820	頭 750	kg 9,500	t 7,200

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
岐阜県	高山市	頭 10,929	頭 3,515	頭 5,364	頭 2,050	頭 10,929	頭 0	頭 0	頭 0	頭 11,600	頭 3,700	頭 5,600	頭 2,300	頭 11,600	頭 0	頭 0	頭 0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式（単一経営）

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地 面積)	経産牛 1頭 当たり 乳量	更新 産次	作付 体系 及び 単収	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む	外部化 (種類)	購入 国産 飼料 (種類)	飼料 自給率 (国産 飼料)	粗飼 料給 与率	経営 内 堆肥 利用 割合	生産 コスト	労働		経営			
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円																
自給飼料生産や飼料用稲の活用により飼料基盤を確保しつつ、つなぎ飼いの労働生産性の向上を図り、持続化・安定化を実現する家族経営	家族	40	繋ぎ パイプ ライン	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場)	分 離 給 与	- (-)	9,500	3.7	混播 牧草 トウモロコシ	7.9	コントラクター	稲WCS	57.9	50	5	83 (85%)	101	4,050 (2,000時間 × 2人)	4,866	4,140	1,301	651
ICT技術により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、性別別技術や受精卵移植技術を活用した効率的な乳用後継牛確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を図る法人経営	法人	120	フリース トール ミルク キング パー ラー	ヘルパー 子牛育成 (公共牧場)	T M R	- (-)	9,500	3.7	トウモロコシ	35.7	コントラクター	稲WCS	57.9	50	5	77 (79%)	50	6,000 (2,000時間 × 3人)	14,600	11,724	2,710	903

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。



2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要							生産性指標														備考					
	経営形態	地域連携	飼養形態				牛				飼料						人										
			飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働		経営				
																			子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)		粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
頭	ha	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha	%	%	割	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円										
放牧により省力化を図りつつ、効率的な飼養管理を図る家族経営	家族兼業	肉用牛増頭・乳用後継牛確保を図るための地域連携 (優良雌牛群の整備)	繁殖雌牛 30	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(受精卵生産)	コントラクター	分離給与	公共牧場(30)	12.5	23.5	8.5	285	イタリアンライグラス スーダングラス	5.3	コントラクター	-	32.3	80.0	10	288 (67%)	45	3,470 (1,600時間×2人)	2,250	990	1,260	630	臨時雇用 1人	
放牧やCBSの活用を通じ、省力化と牛舎の有効活用により規模拡大を図る家族経営	家族専業	地域での増頭・地域内一貫 (CBS活用による生産性向上、労働時間の削減、TMR給与等による飼料効率向上)	繁殖雌牛 80	夏 - 放牧 冬 - 牛房群飼(分娩監視装置、ICT等を活用した放牧監視技術、早期離乳)	CBS	分離給与 (自動給餌機・粗飼料混合給与)	公共牧場(80)	12.5	23.5	8.5	285	イタリアンライグラス スーダングラス	13.3	-	-	32.3	80.0	10	400 (92%)	33	2,370 (1,600時間×1人)	4,110	2,350	1,760	1,190	補助従事者 1人	
稲WCSを活用し、分娩監視装置やほ乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により分娩間隔の短縮や省力化を図る大規模法人経営	法人	地域の担い手確保を図るための経営資源継承の取組 (新規就農者の雇用・育成)	繁殖雌牛 200	牛房群飼(ほ乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置)	コントラクター	分離給与 (自動給餌機・粗飼料混合給与)	- (-)	12.5	23.5	8.5	285	スーダングラス ソルガム	12.5	コントラクター	稲WCS	32.3	80.0	10	366 (85%)	51	8,800 (1,600時間×3人)	10,280	5,580	4,700	1,570	常勤雇用 3人	

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標																	備考		
	経営形態	地域連携	飼養形態			牛					飼料							人							
			飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
																		肥育牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費		農業所得	主たる従事者1人当たり所得
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	千円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円				
飼料用米等の活用や増体能力に優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る肉専用種肥育の家族経営	家族専業	肉用牛増頭・乳用後継牛確保を図るための地域連携(肥育素牛の安定確保)	肥育牛 200	牛房群飼(自動給餌機)	分離給与	8.5	29.1	20.6	780	0.88	混播牧草 トウモロコシ	1.6	コントラクター	乾草 稲わら(ロール)	4.7	20.0	3	肉専用種(去勢) 346(89%)	肥育牛 29時間	3,810 (1,800時間×2人)	15,380	13,490	1,890	950	臨時雇用1人
飼料用米等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の低減等を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人	地域での増頭・地域内一貫(TMR給与による飼料効率向上)	繁殖雌牛 300 育成牛 200 肥育牛 500	牛房群飼(ほ乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置、自動給餌機、起立困難牛検知システム)	TMR給与	8.5	29.1	20.6	780	0.88	稲WCS トウモロコシ	27.8	-	稲WCS 飼料用米	14.4	40.0	4	肉専用種(去勢) 449(60%)	子牛 26時間 肥育牛 21時間	16,490 (1,800時間×4人)	31,570	24,450	7,110	1,780	常勤雇用4人 臨時雇用2人

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

#### IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

##### 1 乳牛

##### (1) 地域別乳牛飼養構造

地域名		① 総農家戸数	② 飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養 頭数 ③/②
					③ 総数	④ うち成牛 頭数	
高山市	現在	戸 4,112	戸 13 ( - )	% 0.3	頭 1,023	頭 928	頭 78
	目標	/	戸 11 ( - )	/	頭 900	頭 820	頭 81

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

##### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

###### ① 規模拡大のための取組

生乳の生産基盤強化に向け、新たな施設整備及び機械導入による規模拡大に係る取組に対して支援を行う。また、酪農家が乳用牛の増頭を図るために必要な乳用初妊牛導入に係る取組に対しても支援を行う。

###### ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

性判別技術を活用することにより、効率的な高能力乳用後継牛の生産を推進する。  
また、ICT技術の活用を推進し、労働負担の軽減を図り経営の改善を図る。

###### ③ 上記を実現するための地域連携の取組

畜産クラスター事業を活用し、酪農関係者の連携による地域全体の収益力向上を目指す取組を推進するとともに、地域の活性化を図る。

## 2 肉用牛

### (1) 地域別肉用牛飼養構造

地域名			① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	高山市	現在	戸 4,112	戸 135	% 3.28%	頭 3,515	頭 3,515	頭 3,515	頭 0	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標		121		3,700	3,700	3,700		0	0	0	
肉専用種 肥育経営	高山市	現在	4,112	40 ( 15 )	0.97%	7,414	7,414	( )	5,364 ( 3,084 )	2,050	0	0	
		目標		36 ( 17 )		7,900	7,900	( )	5,600 ( 3,900 )	2,300	0	0	
乳用種・ 交雑種 肥育経営	高山市	現在	0	0 ( 0 )	0.00%	0	0	0	0	0	0	0	
		目標		0 ( 0 )		0	0	0	0 ( )	0	0	0	
合計	高山市	現在	4,112	175	4.26%	10,929	10,929	3,515	5,364	2,050	0	0	
		目標		157		11,600	11,600	3,700	5,600	2,300	0	0	

- (注) 1. ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入。  
2. 肉用牛総頭数とは、肉専用種の合計頭数と交雑種頭数を合算したものの。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ① 肉専用種繁殖経営

飼養頭数増加と生産性向上を図るため、補助事業を活用しながら牛舎を整備し、繁殖雌牛頭数3,700頭を確保していく。  
また、生産コストの低減や多様な消費者ニーズへの対応を進めるため、育種価やゲノミック評価手法による遺伝的能力の評価指標を参考にするとともに、肉色やモモの肉質といった「飛騨牛の特徴」に優れ、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入り、繁殖性にも優れる繁殖雌牛の保留・導入を推進する。  
これら取組の推進により、県内生まれ、県内育ちの「飛騨牛」生産拡大を目指す。

#### ② 肉専用種肥育経営、繁殖肥育一貫経営

各農家における生産性向上を図るとともに、肉用子牛の安定的な確保が見込まれる一貫経営への移行を推進する。  
肉用子牛の供給を支えるための手段として、乳用牛への和牛受精卵移植による和牛生産に係る取組みを支援する。具体的な支援策として、岐阜県畜産研究所酪農研修部における性判別受精卵技術を活用していく。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

高山市		現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	54.7 %	57.9 %
	肉用牛	11.4 %	12.3 %
飼料作物の作付延べ面積		1,306 ha	1,330 ha

### 2 具体的措置

#### (1) 粗飼料生産基盤強化のための取組

公共牧場及び畜産農家における採草・放牧地の造成や再整備を支援し、自給飼料生産基盤の維持・拡大を図る。  
水田等を活用した飼料用稲（飼料用米、稲WCS）などの飼料生産の拡大を図るため、収穫調製用の施設整備や機械導入を支援する。  
飼料作物優良品種の普及や、飼料及び土壌分析結果に基づく肥培管理技術、収穫調製技術の指導を実施する。

#### (2) 輸入トウモロコシの代替となる飼料生産の取組

畜産農家と耕種農家とのマッチングを推進し、飼料用米等の生産・利用拡大を図る。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

飛騨酪農農業協同組合における組織強化を図り、生乳流通コストの低減を基本に持続可能な集送乳の合理化を進める。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名		現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		出荷 頭数 ①	出荷先			②/①	出荷 頭数 ①	出荷先			②/①
			県内		県外			県内		県外	
			食肉処理 加工施設②	家畜市場				食肉処理 加工施設②	家畜市場		
高山市	肉専用種	頭 3,199	頭 3,141	頭 58	頭 0	% 98.2	頭 3,400	頭 3,300	頭 100	頭 0	% 97.1
	乳用種 ・ 交雑種	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
合計		3,199	3,141	58	0	98.2	3,400	3,300	100	0	97.1

(2) 牛肉の流通の合理化

具体的取組

地域内一貫並びに高付加価値を維持するため、引き続き飛騨食肉センターの運営を支援する。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 1 家畜衛生対策の充実・強化

#### ア 家畜伝染病(口蹄疫等)への対応

国内や近隣諸国での口蹄疫等の発生状況を踏まえ、こうした家畜伝染病の侵入防止に向けて関係機関・生産者の協力のもと侵入防止対策に万全を期すとともに、万が一、これらが発生した場合に、被害を最小限に食い止めるため、的確な防疫体制の整備を関係機関とともに努める。

#### イ 家畜衛生対策の推進

家畜伝染病の発生防止やまん延防止等の家畜衛生対策の推進を図るため、家畜の検査・監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上などによる防疫体制を強化し、的確かつ効率的な家畜衛生対策を関係機関とともに推進する。

#### ウ 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

畜産担い手確保のため、就農希望者や新規就農者支援を希望する者への市の畜産振興アドバイザーを中心とした経営相談や牛舎建設、機械導入等の費用補助を実施する。

#### エ 肉用牛・酪農経営の増頭・増産

導入補助事業等を活用し、飼養頭数の増加、遺伝的能力に優れた県内産の繁殖雌牛の導入、自家産雌牛の保留に対する取組を推進し、酪農経営においては生乳生産量の増加、肉用牛経営においては子牛生産頭数の増加を図り、経営の安定化に努める。